

豊島区：建築物等の解体等の作業に関するお知らせ・石綿使用なし W450×H350

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則^{第二}及び大気汚染防止法第8条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております
大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び条例等に基づく調査結果をお知らせします

事業場の名称 :		
調査終了年月日		元請業者（解体等工事の施工者かつ調査者）
看板表示日		氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
解体等工事期間：～		
調査方法の概要（調査箇所）		
【調査方法】 <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 分析調査 ※建物の着工日で石綿含有なしを判断した場合は、書面調査のみとなる		
【調査箇所】		
調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠）		
石綿は使用されていませんでした。（特定工事に該当しません）		
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照		
調査を行った者（分析等の実施者）		
氏名又は名称及び住所		
事前調査・試料採取を実施した者		
①	氏名	登録番号
住所：		
分析を実施した者		
②	氏名	登録番号
住所：		
その他事項		
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す		
①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日		